

(様式 2)

地方自治法（昭和 22 年 4 月 17 日法律第 67 号）第 234 条第 2 項、地方自治法施行令（昭和 22 年 5 月 3 日政令第 16 号）第 167 条の 2 第 1 項第 5 号及び横浜市契約事務委任規則第 4 条第 4 項第 2 号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和 8 年 1 月 9 日

横浜市契約事務受任者
横浜市教育次長 石川 隆一

- 1 契約の概要
横浜サイエンスフロンティア高等学校 GHP 室外機修繕
- 2 履行場所
横浜市鶴見区小野町 6 番地
横浜サイエンスフロンティア高等学校
- 3 契約日
令和 7 年 11 月 13 日
- 4 履行日又は履行期間
令和 7 年 12 月 31 日
- 5 契約金額
1,969,660 円（税込）
- 6 契約の相手方（名称及び所在）
横浜市港北区新横浜 2-5-1
国際ビルサービス 株式会社
- 7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由
教室エアコンにおいて、経年により動作不良となった。早急に対応しなければ生徒・教職員の健康への影響および授業等の学校運営に支障が生じる恐れがあることから、緊急契約での作業を実施した。
- 8 契約の相手方の選定理由
有資格者名簿の中から対応可能な業者を選定した。
- 9 所管
教育委員会事務局教育施設課